

## 先進医療評価用紙(第1-3号)(修正案)

## 共同実施により先進医療を実施するとの適格性について

先進医療の名称(略称)	<告示番号>
委託する場合の有効性	A. 従来の技術を用いるよりも委託された方が大幅に有効。 B. 従来の技術を用いるよりも委託された方がやや有効。 C. 従来の技術を用いるのと委託して実施するのとは同程度、又は劣る。
委託する場合の安全性	A. 問題なし B. やや問題なし。(留意事項)
検査結果を踏まえた診療の技術的成熟度	A. 当該分野を専門とし経験を積んだ医師又は医師の指導下であれば行える。 B. 当該分野を専門とし数多く経験を積んだ医師又は医師の指導下であれば行える。 C. 当該分野を専門とし、かなりの経験を積んだ医師を中心とした診療体制をつていないと行えない。
他施設で実施する場合の社会的妥当性(社会的倫理的問題等)	A. 倫理的問題等はない。 B. 倫理的問題等がある。
現時点での普及性	A. 罹患率、有病率から勘案して、かなり普及している。 B. 罹患率、有病率から勘案して、ある程度普及している。 C. 罹患率、有病率から勘案して、普及していない。
委託する場合の効率性	既に保険導入されている医療技術に比較して、委託実施することは、 A. 大幅に効率的。 B. やや効率的。 C. 効率性は同程度又は劣る。
将来の保険収載の必要性	A. 将来的に保険収載を行うことが妥当。 B. 将来的に保険収載を行うべきでない。
総評	総合判定: 適 否 コメント: